

放課後ルーム職員不足を解消するために職員の処遇改善を求める陳情

<陳情項目>

子どもの生活の安全安心を保障するために、放課後ルームの職員不足を早急に解消してください。
そのために、職員の処遇を抜本的に改善してください

<陳情理由>

日頃より放課後ルーム事業の充実のために特段のご配慮を賜り感謝申し上げます。

船橋市が平成12年度にスタートさせた放課後ルーム事業は、97施設5,319名(今年4月)の子どもたちが生活する事業へと大きく発展しました。市内公立・民間・小規模・無認可保育園在籍児童は計11,940人で(千葉の保育運動資料集 千葉県保育問題協議会編 2017年4月)、卒園後に放課後ルームを利用することが多いと想定され、放課後ルームに対する潜在的な期待の大きさがわかります。

ところが近年、放課後ルーム職員の応募が少なく、採用されても退職が後を絶たないことで放課後ルーム職員の不足が深刻な状況にあり、子どもたちの生活に大きな影響を与えています。この職員不足の最大の原因は、一時金や退職金もなく何年働いても同じ賃金という将来設計が描けない職員の処遇(労働条件)にあります。

折しも、「同一労働同一賃金」の立場から地方公務員法が改正され、平成32年度より施行される「会計年度任用職員」移行に向けた検討がされることもあり、職員不足の解消を図るためにこの期に放課後ルーム職員の処遇を抜本的にされることを強く要望致します。

以上